

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月29日
【会社名】	キックマン株式会社
【英訳名】	KIKKOMAN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 堀切 功章
【本店の所在の場所】	千葉県野田市野田250番地
【電話番号】	(04) 7123 - 5111
【事務連絡者氏名】	総務部長 針場 広幸
【最寄りの連絡場所】	東京都港区西新橋二丁目1番1号
【電話番号】	(03) 5521 - 5131
【事務連絡者氏名】	執行役員 法務・コンプライアンス部長 根岸 伸明
【縦覧に供する場所】	キックマン株式会社東京本社 (東京都港区西新橋二丁目1番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成30年6月26日開催の当社第107回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成30年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金17円

その他の剰余金の処分に関する事項

1) 増加する剰余金の項目及び額

繰越利益剰余金 57,190,000,000円

2) 減少する剰余金の項目及び額

別途積立金 57,190,000,000円

第2号議案 取締役12名選任の件

取締役として、茂木友三郎、堀切功章、山崎孝一、島田政直、中野祥三郎、清水和生、茂木修、松山旭、福井俊彦、尾崎護、井口武雄および飯野正子の各氏を選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、梶川融氏を選任する。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、遠藤一義氏を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果および賛成割合(%)
第1号議案	1,646,752	388	0	(注)1	(注)3 可決 99.28
第2号議案				(注)2	(注)3
茂木 友三郎	1,600,158	46,287	691		可決 96.47
堀切 功章	1,614,441	32,006	691		可決 97.33
山崎 孝一	1,617,013	29,435	691		可決 97.48
島田 政直	1,631,113	15,335	691		可決 98.33
中野 祥三郎	1,631,286	15,162	691		可決 98.34
清水 和生	1,631,142	15,306	691		可決 98.34
茂木 修	1,631,214	15,234	691		可決 98.34
松山 旭	1,629,778	16,670	691		可決 98.25
福井 俊彦	1,632,151	14,988	0		可決 98.40
尾崎 護	1,572,299	74,840	0		可決 94.79
井口 武雄	1,627,213	19,926	0		可決 98.10
飯野 正子	1,638,313	8,826	0		可決 98.77
第3号議案				(注)2	(注)3
梶川 融	1,646,280	860	0		可決 99.25
第4号議案				(注)2	(注)3
遠藤 一義	1,646,229	911	0		可決 99.25

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

3. 賛成割合は、出席した株主の議決権の数(事前行使分および当日出席分(途中退場した株主の議決権の数を含む)の合計であって、意思表示を無効とした事前行使分も含む)に対する割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上